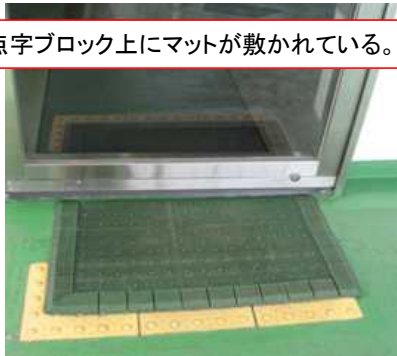


自主点検項目に係る不適切な事例

自主点検表（一般定期航路事業者及び不定期航路事業者でバリアフリー対象船のみ）に関し、自主点検項目に係る不適切な事例を以下に示しますので、自主点検を実施する際に参考にしてください。

自主点検項目	不適切な事例
車いすの利用者が円滑に乗下船、船内移動できるよう、乗降用タラップ等の通路幅は80cm以上ですか。	 乗降用タラップの通路幅が基準の80cmを満たしていない。
点字ブロック、車いすスペース上には障害物を置いていないですか。	点字ブロック上にマットが敷かれている。   車いすスペースが乗船券の販売スペースとして使用されている。
車いすスペース等車いす固定用のベルトが船内に備え付けられていますか。	 車いす固定用ベルトが外されている。